



佐賀県公報

平成20年
3月31日
(月曜日)
号外第13号

目次

告示

(◎印は、県例規集に登載するもの)

◎佐賀県建設工事請負契約約款の一部改正

(一九二・建設・技術課)

○告示

◎佐賀県告示第九十二号

佐賀県建設工事請負契約約款（平成九年佐賀県告示第二十五号）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から適用する。

平成二十年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

第4条第2項中「第106条第2項各号」を「第106条第2項」に改める。

第34条第8項、第45条第2項及び第3項並びに第49条第3項中「3.4パーセント」を「3.7パーセント」に改める。

購読料
申込先
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年三月三十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日
印刷所
毎週月水金曜日
株古川総合印刷